



コロナ慰労金、無利子貸付を要求！ 会社は社員の生活を考えよ！

1月以降、新型コロナウイルスオミクロン株の出現により、第6波の感染が急拡大しています。このような状況の中において、組合員・社員は感染の危険性を感じながらも、日夜安全・安定輸送に取り組んでいます。

期末手当は、安定的支給ベースを大幅に下回る2.2ヶ月支給が3期連続しました。これは、会社が組合員・社員の努力に全く応えていないということです。

これまで会社は、一定の年齢以上は社宅の居室使用料を2～3倍に引き上げ、持ち家制度を推進してきたため、安定的支給ベースを当てにして住宅ローンを組んだ社員がいます。職場では「これでは生活できない」「住宅ローンをどう支払えば良いのか」と、悲壮感に満ちた声が上がっています。JR東海労は、この現実を何度も会社にぶつけてきました。

本部は本日、『申第25号』で一律10万円のコロナ慰労金支給と、50万円を限度とした無利子貸付制度を要求として、団体交渉の開催を申し入れました。